

令和6年度 第4回佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会
会 議 録

〔会議概要〕

日 時	令和7年3月13日（木） 午前10時00分から		
場 所	佐倉市役所内 社会福祉センター地下研修室		
会議次第	1. 開会 2. 福祉部長あいさつ 3. 議事 (1) 令和7年度 佐倉市地域包括支援センター運営方針（案）について (2) その他 4. 閉会		
出席委員 （10名）	会 長	岩淵 康雄	（医師）
	副会長	鳴海 和久	（社会福祉協議会）
	委 員	森本 功	（歯科医師）
	〃	小川 美津子	（民生委員・児童委員）
	〃	田仲 知代	（ボランティア団体）
	〃	大嶋 和俊	（施設介護サービス事業者）
	〃	石原 茂樹	（公募市民）
	〃	岡田 恭比呂	（公募市民）
	〃	草場 孝志	（公募市民）
	〃	千葉 憲司	（公募市民）
欠席委員（4名）	〃	根本 弘子	（公募市民）
	〃	川崎 順子	（高齢者クラブ）
	〃	石原 隆広	（在宅介護サービス事業者）
	〃	石川 雅俊	（学識経験者）
事務局	福祉部長	山本 淳子	
	高齢者福祉課長	滋野 淳治	
	介護保険課長	小林 和之	
	高齢者福祉課 生きがい支援班長	主 査 上原 将彦	
	包括支援班長	主 査 岡本 崇広	
	包括ケア推進班	主 査 岩本 絵己	
	地域支援班長	主 査 松本 愛美	
	地域支援班	主 事 田中 魁人	
	介護保険課 介護給付班長	副主幹 遠藤 慶子	
	介護資格保険料班長	主 査 吉田 利哉	
	介護認定班長	主 査 菅原 伸吾	
	書記 高齢者福祉課 生きがい支援班	主 査 三須 裕文	
	生きがい支援班	主査補 鈴木 真美子	
その他	傍聴者 0名		

〔発言要録〕

発言者	内 容
高年齢者福祉課長	<p>【 開 会 】</p> <p>ただいまより「令和6年度第4回佐倉市高年齢者福祉・介護計画推進懇話会」を開会いたします。</p> <p>本日の会議は、会議録作成のため録音をしておりますので、あらかじめご了承ください。また、円滑な会議進行に、ご理解ご協力をお願いいたします。</p>
高年齢者福祉課長	<p>【 資料確認等 】</p> <p>始めに、会議に使用する資料の確認をお願いいたします。</p> <p>本日の資料は、事前にお送りした資料として、会議の次第、議事(1)の資料1-1と資料1-2でございます。</p> <p>また、本日参考資料として、志津北部地域包括支援センターの移転についての資料をお配りさせていただいております。</p> <p>資料の不足等はございませんでしょうか。</p>
高年齢者福祉課長	<p>【 福祉部長あいさつ 】</p> <p>次に、福祉部長からあいさついたします。</p>
福祉部長	<p>福祉部長の山本でございます。お忙しいなかですが、ご出席をいただき誠にありがとうございます。開催に先立ち一言ご挨拶申し上げます。</p> <p>懇話会委員の皆様には、高年齢者福祉介護計画の各施策の推進や地域包括支援センター事業の推進などにつきまして、貴重なご意見、ご提言をいただき厚く感謝申し上げます。</p> <p>現委員の皆様は任期につきましては今月末となっております。委員の皆様には任期中、コロナ禍という大変困難な状況下での第9期高年齢者福祉介護計画の策定など3年にわたりご尽力を賜り、心から感謝をいたしております。</p> <p>さて、本日の懇話会では令和7年度の地域包括支援センターの運営方針について、ご議論いただく予定となっております。</p> <p>委員の皆様方には様々な角度からご意見をいただき、事業を進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。</p>
高年齢者福祉課長	<p>では、ここからは、議事となりますので、佐倉市高年齢者福祉・介護計画推進懇話会設置要綱第7条第1項の規定に基づき、会長に議長をお願いいたします。</p>

発言者	内 容
会長	<p>【 会議の成立等 】</p> <p>規定により、会長が、会議の議長を務めることとなっていますので、これより私が進行をさせていただきます。</p> <p>当懇話会の設置要綱第7条第2項に「委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない」とあります。</p> <p>本日は、根本弘子委員と石原隆広委員、川崎順子委員が、所要により欠席です。それから石川雅俊委員がお見えになっていませんが、委員の過半数が出席していますので、本日の会議は成立いたします。</p> <p>なお、本日の会議の内容は、公開することにより公正・円滑な議事運営が阻害されるものに当たらないため、会議は公開とし、傍聴を認めることといたします。よろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」の声あり〕</p>
会長	<p>現在、傍聴の方は来ていませんが、会議途中で傍聴人がみえた場合は、随時に、入室を認めますので、事務局が適切に対応してください。</p>
会長	<p>【 議 事 (1) 】</p> <p>それでは、「議事1 令和7年度 佐倉市地域包括支援センター運営方針(案)について」です。</p> <p>事務局の説明をお願いします。</p>
高齢者福祉課 (松本)	<p>高齢者福祉課 地域支援班の松本でございます。令和7年度 地域包括支援センター運営方針(案)について、説明させていただきます。</p> <p>〔以下、資料1-1 1-2を説明〕</p>
会長	<p>では、令和7年度 佐倉市地域包括支援センター運営方針(案)について、ご質問、ご意見等があれば、お願いします。なお、発言の際には委員名もお願いします。</p> <p>〔 質疑・応答 〕</p>
会長	<p>では、まず私の方から質問いたします。</p> <p>資料1-2 佐倉市の評価、全国平均からみると大変よい成績です。一方で、昨年度と比べて進歩がないのかなど。説明を聞くと、難しい問題も残っているようですが、この対応について何かあるのでしょうか。</p>

発言者	内 容
<p>高齢者福祉課 (松本)</p>	<p>昨年度と同じ得点となったことは、残念と考えております。</p> <p>評価が×となった項目でございますが、まず保健師の配置につきまして、以前から申し上げているとおり、新しい人材の確保は難しい状況でございます。現状としましては、看護師が経験豊富になっておりますので、実務上、支障はあまり大きくないものと考えております。</p> <p>2点目、地域ケア会議の開催計画は、取りまとめの関係で、評価の基準日に間に合わなかったものでございます。</p> <p>3点目、生活援助の訪問回数の多いケアプランの検証に関する実施体制、こちらも分かりづらい項目となっております。</p> <p>これは、ご自宅で介護を受けてる方が、家事支援などのサービスを介護事業者を使って多くの回数、要介護1だったら月に27回以上とか、状況によって回数が違うのですけれども、プロの方じゃなくても手伝っていただけのような家事サービスなどについて、かなり多くの回数を使ってる場合は市に届け出なささいというものがございます。</p> <p>実際は、これに当てはまるようなケースが全くなく、検証するというケースがこれまでも、今後もあまり予想されないので、手をつけてこなかった分野でございます。</p> <p>もし、このようなケースが生じた場合は、ケアプランを検証するという体制の確保がされていれば○となりますので、こちらは来年度、改善したいと考えております。以上でございます。</p>
<p>A委員</p>	<p>地域包括支援センターとは、様々なところで同席、同伴させていただいております。とても対応が素晴らしく穏やかであります。真剣に向き合っていることが分かり、応答するタイミングなど本当に感心しております。素晴らしい皆さんに活動していただき、たいへん助かっております。</p> <p>一例ですが、ある年の12月31日の夜、近所にトラブルがありました。女性がもう家に帰るのが嫌だということがあり、なかなか進展せず、暗くなってからセンターに助けを求めました。そうしたところ近隣の縁戚、親戚と思われる方を見つけていただいて、そこまでお送りして、やっと年を迎えられたという実体験があります。</p> <p>質問ですけれども、資料1-1の7ページ、生活支援体制整備事業の項目がありますけれども、前年度の懇話会では、高齢者の社会参加の推進を図りますと言う話がありました。</p> <p>今回、この修正は、国の指針に基づいてというご説明ございましたけれども、例えばここにはないけれども、そういう趣旨の体制を図る、推進するというのが、どこかにうたわれているのかどうか。私の勉強不足かもしれませんが、わかりましたらお伺いしたいです。</p>

発言者	内 容
高年齢福祉課 (松本)	<p>高齢者の社会参加の促進は、第9期計画の重点項目となっております。</p> <p>こちらの生活支援体制整備事業の中で、表現としては、はっきりしていないのですが、住民主体の活動団体やNPO法人との記載があり、現状では市内の地区社会福祉協議会の方に、住民主体の家事援助をはじめとする支え合いサービスなど、いろいろ活動いただいております。</p> <p>団体ではありますけれども、団体の担い手が市民の皆様ということになりますので、私どもとしてはこれらを含めてと考えております。</p>
B委員	<p>地域ケア会議というものがありますけれども、これは具体的に国の指針が出ている地域包括ケアシステムとどういう関連があるのか。</p> <p>若しくは、まだシステムの構築には至ってはいないと思うのですが、そこへの道筋みたいなので、この地域ケア会議はどのような形で開催されているのか。</p>
高年齢福祉課 (岩本)	<p>地域包括ケアシステムは、地域の高齢者の方が医療や介護が必要になっても、元気に暮らすことができるよう地域づくりを進めるという仕組みですが、その中に位置付けられている地域ケア会議は、佐倉市では地域包括支援センターが主催しております。</p> <p>地域で暮らす高齢者の方の困りごとを拾い上げ、その方の課題解決に向けて話し合いを行う地域ケア個別会議を個別の事例ごとに行っています。</p> <p>そして個々の事例を積み重ねる中で、圏域ごとにその方が困っていることは、地域全体の課題と言えるのではないかとということで、地域づくりに目を向けて、地域住民や専門職の方など地域の皆さんで地域の課題について会議を行っておりますのが、地域ケア圏域推進会議でございます。</p> <p>さらに市内全域の課題として最終的には市が取りまとめをして、市の地域ケア推進会議という会議を開催いたしまして、地域包括ケアシステムがうまく回っていくように、市民の方がお住まいの地域で暮らし続けられるようにするという目的で会議を開催しているところです。</p>
B委員	<p>追加で質問させてください。</p> <p>地域ケア会議の旗振り役は、地域包括支援センターということでしょうかというのが1つ。</p> <p>2つめは、佐倉市ではケア会議の仕組みなり、構成は出来ていて、個別に聞き出し個別対応しているとのことですが、国の地域包括ケアシステムの指針でいうところの、仕組みなり体制は地域包括支援センターと共同でできています、指針に則った形で運営はできていますという安心感が欲しいです。</p> <p>その中で、今ケア会議では個別でこういう形で動き出しています、成果</p>

発言者	内 容
<p>高齢者福祉課 (岩本)</p>	<p>がこのように出ています、そういうことが見えれば嬉しいというのが私の本意です。</p> <p>1つ目のご質問で、地域ケア会議の旗振りについては、市から地域包括支援センターに業務委託をしております、地域包括支援センターが開催しております。なお、最終的な市内全域の課題を取りまとめた地域ケア推進会議は市が主催しております。</p> <p>そういった会議の体制ですとか、介護保険法の中の位置付けや目的を取りまとめたものを、市ホームページで公表しております、わかりにくくて大変恐縮でございますが、毎年度、地域ケア会議実施報告書をホームページで公表しております。</p> <p>それぞれの会議で、どういったことが話し合われて、どういう結果になったか、またその件数、そういったところを報告しておりますので、よろしければホームページをご確認ください。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
<p>高齢者福祉課 (松本)</p>	<p>申し訳ございません。</p> <p>お配りしております資料に、誤りがありました。</p> <p>資料1-2 2ページをお願いします。2ページの真ん中よりも上のQ7センター指標で、3職種（それぞれの職種の準ずる者は含まない）を配置しているか、のところで右側にセンターごとの○×がございしますが、志津北部だけ×になっているのですが、志津南部と南部も×で、3センターで配置されていない状況でございます。大変失礼いたしました。</p>
<p>会長</p>	<p>なかなか3職種を集めるのは難しいですね。</p> <p>資料1 7ページ さっきご質問があったところ、生活支援体制整備事業のところ民間企業等の記載があつて、具体的に民間企業がどういう形になるのか、どこにどういう入り方をするのか、具体例があればお願いします。</p>
<p>高齢者福祉課 (松本)</p>	<p>国の指針の中では、どういった企業というのは示されていないのですが、例えば生活支援ということで、今市で取り組んでいるのが買い物支援でありまして、昨年度、懇話会でもお話しましたウエルシア薬局との連携事業という形で、市内37か所で移動販売を行っております。</p> <p>これはウエルシア薬局の側から、ご提案いただいたもので、ただ具体的な販売場所については、市の方で高齢化率が高いところとか、民生委員の方などからご意見を伺って、ニーズのあるところで販売場所を調整いたしました。</p>

発言者	内 容
会長	<p>市から特にお支払いなどは行わずに、ウエルシア薬局の方でなかなか黒字にするのは難しい事業ですが、やっていただいているものです。</p> <p>買い物支援については、今年度、他の2事業者からも同じように連携、協力していただけないかというお話があり、販売場所の調整ですとか、ニーズのあるところもお伝えし検討いただいております。</p> <p>買い物支援以外でも、例えばゴミ出しですとか、簡単な家事援助を必要とする高齢者が今後増えていくことが予想されますので、そういった支援やサービスの提供体制の構築を、住民の皆様の力をお借りするものもあるのですが、民間企業の方とも連携を図ることで、さらに推進していきたいと考えております。</p> <p>それは、介護保険からお金は出なくて、民間企業とご本人が自費であるような形になるということですか。</p>
高齢者福祉課 (松本)	<p>こちらにつきましては、介護保険からお金はでないものです。</p> <p>おそらく国の方でも、介護サービスの需要も高まっておりますので、介護保険制度だけでは、対応は難しいと考えているのではないかと思います。</p> <p>地域全体で支えていく、まさしくそれが地域包括ケアシステムだと思うのですが、そういった体制づくりを一層推進することが求められております。</p>
B委員	<p>少々意地悪な質問ですが、お許してください。</p> <p>資料1-2 センター事業評価の結果、佐倉市で100%があるのですが、普通は100%と言い切れないものですが、どういったことでそうなるのか、というのが質問です。</p> <p>例えば、目標の件数を達成したので100%です、回数を何回やると決めて、それをクリアできたから100%というのであれば、分かるのですが、漠然と100%を出されると、疑いたくなります。</p> <p>本当にできているのですか、課題は何もなかったですか、この後は何もなくてよいですかと言いたくなります。</p> <p>もう一つは、地域ケア会議の項目ですが、佐倉市はこれも80数%ですが、下の方のセンターでの評価は100%となっていますので、結局見えないのはこういう%で表すと、何に対してクリアできたのか。</p> <p>つまり目標の件数、回数などが、やりたいことや課題もなくて、一応できていますというのが、100%と言ってしまうと、来年度以降はどういうふうに進めていくというのが見えない、ここらあたりが気になっていますので、お伺いしました。</p>

発言者	内 容
高齢者福祉課 (松本)	<p>まず、100%が揃っている点で、100%という表記が個人的にはよくないと思っておりますが、国のセンター事業評価で%という表記をしております。</p> <p>資料1-2 2ページ以降が、具体的な評価項目となっておりまして、例えば一番上、運営協議会での議論を経てセンターの運営方針を策定しセンターに伝達しているか、に該当していれば○というような形で、○か×か基本的にははっきりとわかる項目ばかりでございます。</p> <p>委員がおっしゃられたような、目標を決め、決めた目標値を達成しているか、とかというような曖昧な項目は国の評価にはございません。</p> <p>事業評価の結果としては、100%が続いているのですが、毎年度×を何とか○にする形で改善してきたものでございますので、ご理解をいただけたらと思います。</p> <p>地域ケア会議も、3ページでございますが、右下の方、Q49 センター主催の地域ケア会議の運営方針を、センター職員・会議参加者・地域の関係機関に対して周知しているか、その下 Q50 には、センター主催の地域ケア会議において個別事例について検討しているか、こういった形でイエス、ノーがはっきりと分かる項目になっておりますので、全体として達成しているものです。以上でございます。</p>
会長	<p>委員よろしいでしょうか。</p>
B委員	<p>もやもやしたものが残っています。</p> <p>でも、これ以上突っ込んでも、やむなしと思っておりますので、質問はやめますけれども、こういう数字は一人歩きするのが怖いのです。</p> <p>やはり認識としては、そこに残っている何か課題があるのであれば、別にそれはオープンにしなくても結構なんですけれども、これPDCAがあるのですが、やっぱり改善なり、なんなりのアクションを期待したいと思っております。</p> <p>そこに何か漏れがあって、積み残しでそのままずっといるのではなくて、それを次のステップで改善できるような形で、認識していますというのが、何か欲しかっただけです。以上です。</p>
高齢者福祉課 (松本)	<p>ありがとうございます。</p> <p>国の事業評価の項目は、比較的、基本的な事項なので、結果として○がついたものですが、委員がおっしゃられたように100%だから万全ですというふうに市では考えておりません。</p> <p>今日の資料の中ではお示しておりませんが、前回懇話会の際にお話しした市独自の評価指標などもございますので、この中で○がついているのだ</p>

発言者	内 容
C委員	<p>けど、さらに改善していかなくてはいけない項目は多くございますので、そちらについては、検証していきたいと思います。</p> <p>資料の1-1 6ページの11 実習生等の受け入れについて、質問させていただきます。</p> <p>もうすでに報告がなされたかどうかわかりませんが、具体的に市に対して実習生の受け入れがなされたか。どんな実習の内容がなされたか、もし具体例があったら、教えていただきたいと思います。</p> <p>よろしくお祈りします。</p>
高齢者福祉課長	<p>実習生の受け入れの部分で、具体的な資料が手元になくて申しわけございません。ただし、実習生の受け入れの実績はございます。</p> <p>福祉系の学校の学生が、単位取得のために現場実習というのがございます。これは学校から市に協力依頼がありまして、地域包括支援センターにお願いして、センター職員と一緒に地域を回ったりして、スキルを身につけるといった、そういった形をとっております。</p>
C委員	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>もう一つ追加で、例えば外国人の受け入れだとか、そういう実績はありますか。</p>
高齢者福祉課長	<p>手元に資料がないのですが、一般外国人の方で、実習にきたというのは、私の記憶の中ではなかったと思います。</p>
C委員	<p>わかりました。</p> <p>依頼があったら、ふさわしいトレーニング施設とか場所を仲介するということですね。市役所の中でそういうトレーニングをするということはないですか。</p>
高齢者福祉課長	<p>この現場実習は、地域包括支援センターで行う形で、学校からの依頼が市にありますと、各センターにお願いして受け入れをしております。</p>
D委員	<p>地域ケア会議の件で伺います。コロナ禍以前、地域ケア会議がスタートした頃に、私もある役割上から、ある地域包括支援センターの地域ケア会議に一度呼ばれたことがありました。</p> <p>資料1-2 3ページ地域ケア会議の個別項目を見ていると、例えばQ55-1 地域の医療・介護・福祉等の関係者に、策定した開催計画を周知しているかとか、次のQ56の地域ケア会議の運営方法など、地域ケア会議は、</p>

発言者	内 容
<p>高齢者福祉課 (岩本)</p>	<p>基本的にはさっきお話にありましたように、それぞれの地域包括支援センターが会議を仕切ることになるわけです。</p> <p>その時に、どういう人選をすとか、どういう肩書の人とか事前に市の方に出てくるのですか。年次によってメンバーが入れ替わったりするのか、あるいは任期があるとか、その辺りはどうなのでしょう。</p> <p>センターによって、肩書や職種が少し違っていると思われ、PTAの役員も入ったこともあったので、何か一定のルールなりがあったら教えて欲しい。</p> <p>地域ケア会議の開催方法ですとか、どういう人選をすかについては、地域包括支援センターがその日の議題に応じて、その事例の方の抱える問題に関して、お話を聞きたい方などを中心に会議ごとにお呼びしています。</p> <p>また任期はございませんので、この日の会議に来てもらえないかということで、例えば地域の専門職の方や薬局の薬剤師さんとか、訪問看護師さん、リハビリ関係者、福祉用具の専門業者の方などに声をかけて、その方が抱えている課題の解決に向けて話し合う、という形で個別会議を開催しています。</p> <p>圏域推進会議については地域の課題について話し合うものですので、例えば地域の民生委員さんですとか、地区社協の方ですとか、そういった地域の中で、その会議に関わるテーマに携わる方にお声をかけており、こちらでも会議ごとにお呼びする方を決めてお声をかけております。</p> <p>具体的な運営方法というか実施方法につきましては、先ほどご案内させていただきましたホームページの方で、運営マニュアルを公表し、これに沿って各センターが実施しているところでございます。</p>
<p>E 委員</p>	<p>3点ほど教えていただきたいのですが、まずは資料1-1 3ページ、先ほど各地域包括支援センターに、業務を補助する事務職員を配置するというお話があったと思いますが、この事務職員はいわゆる常勤もしくは非常勤どちらかというのが1点です。</p> <p>それから3職種を置く話があったと思いますが、こういう社会情勢ですので、例えばその資格を持っている職員が、突然離職するというケースが多々あるかと思えます。速やかな補充ができれば、それに越したことはありませんが、専門職種で資格のある方がすぐに見つからない場合、例えば1か月2か月程度、空白期間があつて、センター職員でカバーするというようなことがあるかと思えます。</p> <p>そうした場合の評価の基準として、職員が1か月2か月程度いなかったから、配置に問題があったとするのか、その期間の考え方を教えて欲しい。</p>

発言者	内 容
<p>高齢者福祉課 (松本)</p>	<p>空白期間がなく補充できれば 100%というふうに見るのか、あるいはその期間が 1 か月程度で、職員がカバーできているから問題ないとするのか。先ほど保健師については、看護師でカバーできているという話もあったと思うのですが、なかなか簡単には見つからない、ということもあったので、その辺を市の方でどう捉えているのか。見解があればお聞きしたいと思います。</p> <p>3 点目、資料 1-1 5 ページの苦情対応ですけれども、地域包括支援センターの職員の方は非常に多くの住民の方から相談を受け、丁寧な対応をしていただいていると思っています。</p> <p>しかしながら、一部の住民の方から、センターにこういう対応があったと、いわゆる苦情的なクレームまではいくのかわからないですけれども、そういう事案を社協に電話で申し出るケースもなくはありません。</p> <p>内容にもよるのですけれども、センターの方でこれ苦情だな、クレームだなと見たときに、中で当然に共有しながら、最終的には市にこういう事案がありましたと報告があると思います。それがどういう形で、6 年度の実績または 7 年度の体制の中で、どういうふう処理をしていくのか、この辺の見解があったら教えていただければと思います。</p> <p>1 点目の事務職員の配置ですが、こちらは非常勤の職員でございます。常勤を置きたかったところですが、予算との兼ね合いで初年度としては非常勤という形となっております。</p> <p>2 点目の 3 職種の離職期間でございますが、こちらの事業評価の中では離職期間に関する考え方が特に示されておらず、離職期間があっても配置されていれば○というような形としています。</p> <p>実際、今年度もかなり離職者はございまして、一番長い期間ですと 4 か月ぐらい 1 名、配置が足りてない状況がありましたけれども、センターの中で、ときに法人本部の力なども借りながら離職期間については対応いただいております。</p> <p>3 点目、苦情対応でございますが、苦情があったときは、毎月の実績報告の中で、対応や記録を報告いただいております。内容が深刻と思われるものについては、センターから直接対応記録と合わせて電話をいただくこともあります。私が担当した 2 年間、深刻なケースはなかったと考えております。</p> <p>市の方にも、時々直接センターについて苦情をいただくこともございまして、例えばもうちょっと寄り添った言い方をしたい、接し方などについての部分が時々ありました。その場合にはセンターに事情を確認しまして、速やかに返答するようにしております。以上でございます。</p>

発言者	内 容
会長	<p>議事1については、よろしいでしょうか。</p> <p>貴重な意見もございましたので、本日の意見等も踏まえ、令和7年度の地域包括支援センターを運営するようお願いいたします。</p>
<p>会長</p> <p>高齢者福祉課 (松本)</p> <p>介護保険課 (遠藤)</p> <p>高齢者福祉課 (上原)</p>	<p>【議事(2)】</p> <p>では、次の議事2「その他」ですが、事務局からあればお願いします。</p> <p>本日、お配りさせていただいた志津北部地域包括支援センターの移転のお知らせについて、概要を説明させていただきます。</p> <p>4月1日から、志津北部地域包括支援センターが、イオンタウンユーカリが丘の中に移転いたします。資料の真ん中に位置図をつけておりますが、右側の建物東街区のレストラン街のあるあたりに移転いたします。</p> <p>移転の理由としては、現状の施設が、職員が多くなり手狭になったこと、建物の老朽化などがございます。</p> <p>イオンタウンの中に入ったことで、介護度が軽い状態の場合などでも気軽に立ち寄っていただけるようになると考えております。</p> <p>また、引っ越しのために3月31日は臨時休業をいたします。説明は以上となります。</p> <p>私からは第2回懇話会にて施設公募で選考されていた市内施設の進捗状況について報告させていただきましたが、その後の状況について再度ご報告いたします。</p> <p>まず、令和4年度の施設公募で選考された社会福祉法人大山の看護小規模多機能型居宅介護及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所についてですが、今月末にて整備完了予定で、併設される住宅型有料老人ホームは5月に開設予定となっております。</p> <p>次に、上座に開設予定である特別養護老人ホームについて、前回遺跡発掘調査により開設が遅れ令和7年11月予定と報告させていただきましたが、その後、造成工事にあたり、擁壁の高さに市から指導が入り再設計となりました。これにより開設予定時期が、令和8年2月に延期になると、設置法人である社会福祉法人三光会より報告がございました。</p> <p>ご報告は以上です。</p> <p>私からは、事務局からの連絡となります。今回の推進懇話会の会議録を作成いたしますので、後日委員の皆様にご確認をお願いいたします。</p>

発言者	内 容
<p>会長</p>	<p>【 議事終了 】 委員の方より、何かありますでしょうか。 なければ、以上で本日の議事はすべて終了したものといたします。 ご協力ありがとうございました。 進行を事務局にお返しします。</p>
<p>高齢者福祉 課長</p>	<p>【 閉 会 】 岩淵会長には、議長をお務めいただき、ありがとうございました。 また、本日、委員の皆様には、年度末のお忙しい中を会議にご出席くださいまして、ありがとうございました。 先ほど部長のあいさつにもありましたが、現在の懇話会委員の任期でございますが、この3月末で満了となりますため、本日の第4回会議が今年度最後、また今期の委員の皆様の中での最後の開催となります。 委員の皆様におかれましては、これまでコロナの大流行という未曾有の事態の中、第9期計画の策定など、3年間にわたり、多大なるご尽力、ご協力をいただきましたことにつきまして、改めて感謝申し上げます。 また、今後の皆様方の更なる活躍をご祈念申し上げます。 どうぞ今後ともこの計画の基本理念であります、みんなで支え合い、喜びが生まれる都市佐倉として、佐倉市が発展できますよう、皆様のお立場で、我々行政もがんばってまいりますので、どうぞお力添えをいただければと考えております。どうぞ、よろしく願いいたします。 これにて「令和6年度第4回佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会」を閉会いたします。</p>